

## 令和5年度政府予算案等における宮城県関係予算の状況について

令和4年12月2日に成立した令和4年度第2号補正予算及び令和4年12月23日に閣議決定された令和5年度予算案のうち、本県が今年6月に実施した「令和5年度国の施策・予算に関する提案・要望」のうち重点要望項目に関する予算の状況等について、別添「令和5年度政府予算案等状況調」のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

主な県関係予算の状況については下記のとおりですが、現時点において箇所付け等の詳細は明らかでないことから、今後も本県にとって必要な財源が措置されるよう要望してまいります。

### 記

#### 重点項目

#### 1 東日本大震災復興関連事業に対する支援の継続<震災関連>

被災者の心のケア対策や見守り・生活相談など、中長期的な取組が必要となる支援について被災者支援総合交付金が102億円計上されたほか、東日本大震災の影響により家庭環境や生活環境の問題が複雑化・多様化している児童生徒への対応のため、教職員の教育復興加配措置に関する予算も継続して計上されました。

残された復興課題に対しては、地域の実情に応じたきめ細かな対応が必要であることから、引き続き政府や関係市町等と連携し、復興の完遂に向けた取組を着実に進めてまいります。

#### 2 福島第一原子力発電所事故に伴う被害への対応 <震災関連>

漁業者のなりわい支援として「被災地次世代漁業人材確保支援事業」や「がんばる漁業・養殖業復興支援事業」の支援対象が拡大され、本県の漁家子弟等も対象となりました。各事業が本県の実情に即して着実かつ加速度的に実施されることを期待します。

一方で、福島第一原子力発電所事故の損害賠償の円滑化に関する予算が前年度に引き続き約30億円計上されたものの、東京電力ホールディングス株式会社の対応は限定的で、風評対策など法令・政府指示等に基づかない経費の賠償については消極的な姿勢であることから、国から同社に対して強く指導することや国において賠償基準を明確にすることを引き続き求めてまいります。

#### 3 地方財源の確保

通常収支分の地方財政計画の規模や水準超経費を除く交付団体の一般財源総額は増加しています。また、臨時財政対策債が制度創設以降で最少額に抑制されたことは、地方財政の健全化

に向けた一定の前進であると受け止めていますが、一方で、構造的な地方の財源不足の解消には至っていないことから、引き続き地方交付税の法定率の引上げなどを国に求めてまいります。

#### **4 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の十分な財源確保**

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、令和5年度予算を待たず令和4年度2号補正予算において約7,500億円が追加計上されました。また、令和5年度予算においても新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費として4兆円が計上され、現時点で必要な予算が確保されていますが、ウィズコロナの下、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るために、感染拡大により予期せぬ不足を生じた経費に充てられるよう継続して予算の確保を求めてまいります。

#### **5 東北電力女川原子力発電所2号機の再稼働に際しての安全・防災対策の推進**

原子力の安全規制について、原子力発電所に関する技術基盤分野の規制高度化のための研究事業の予算が前年度より増額となったほか、緊急事態応急対策等拠点施設の管理に要する経費が継続して計上されましたが、県としては更なる追加整備が必要なことから、次年度以降も国に予算の確保を求めてまいります。

また、原子力災害時に避難機能を有する道路のうち、国道398号「沢田工区」、県道女川牡鹿線「大谷川浜小積浜工区」及び県道石巻鮎川線「風越Ⅲ期工区」の整備事業について、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法における特例措置が適用され、県の財政負担が大幅に軽減されることになりました。国道398号「沢田工区」については、今年度から国直轄権限代行により新規事業化されており、早期完成に向けて引き続き要望してまいります。

#### **6 想定される地震・津波による被害への対策に係る支援の拡充**

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法において、県内すべての沿岸市町が特別強化地域に指定されました。これにより、避難施設の整備等の費用について国庫補助率がかさ上げされることとなりました。

また、国土交通省において、南海トラフ巨大地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策等の推進として継続して予算が計上されており、想定される被害特性に合わせた実効性のある対策が推進されるよう今後も国に働きかけてまいります。

#### **7 デジタル田園都市国家構想に基づく支援の充実**

デジタル田園都市国家構想基本方針に基づき、これまでのデジタル田園都市国家構想推進交付金は地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金と統合され、新たにデジタル田園都市国家構想交付金として位置づけられ、予算計上されました。引き続き交付金総額の拡充や交付金制度の恒久化について要望してまいります。

また、自治体情報システムの標準化・共通化についても継続して予算計上されましたが、全自治体が短期間に集中してシステムを移行するため、令和8年3月までの移行支援期間に適切

にシステムを移行させることが困難となることが見込まれるため、移行期間の延長や支援拡充について、今後も国に求めてまいります。

## 8 子ども・子育てを応援する環境の構築に向けた支援の拡充

保育士の確保・定着を進めるため、保育士修学資金貸付等事業における貸付原資については、令和4年度貸付決定の2年目分及び令和5年度貸付決定の1年目分について確保することができましたが、事業の継続には次年度以降も安定的に交付される必要があることから引き続き貸付原資の十分な配分について国に求めるとともに、保育士の処遇改善としてのキャリアアップ研修受講に関する加算条件の見直しについては現時点で明らかでないことから、継続して国に要望してまいります。

また、困難な環境にある子どもなどを支援する「子ども・若者総合相談センター」の運営費については予算が計上されなかったため、支援体制の強化を図るため、引き続き国に対応を求めてまいります。

## 9 医療・福祉人材確保対策の推進

医療人材、薬剤師、歯科衛生士・歯科技工士の確保対策に関する各事業の財源である地域医療介護総合確保基金については前年度と同額で予算計上されましたが、個々の具体的な施策の詳細が明らかでないことから、今後も国の動向を注視しつつ、十分な予算の確保を求めてまいります。

介護職員の処遇改善については、前年度同様に介護職員等ベースアップ等支援加算の措置がなされましたが、地域区分に関わらず人材を確保するための制度に向けた見直しには至っていないため、継続して国に要望してまいります。

## 10 障害福祉分野における十分な予算措置

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業にかかる国の補助事業については、前年度とほぼ同額の予算が計上されましたが、過去の実績に照らし合わせると十分な額ではなく、県及び市町村の財政負担が過重となることが見込まれることから、一層の拡充を図るよう国に対応を求めてまいります。

また、社会福祉施設等施設整備費については前年度より増額して予算計上されましたが、国庫補助協議案件の相当数が採択されない実情からは十分な額とはいえない状況にありますことから、引き続き予算の確保を要望するとともに、本県からの協議案件の採択について国に対し働きかけてまいります。

## 11 環境と成長が循環する持続可能な水産業・林業の確立に向けた支援の拡充

サケ資源の回復率の向上に必要な放流体制へ転換するための調査事業や、サンマやスルメイカなどの不漁要因等を解明する資源評価・調査の既存事業、養殖業の成長産業化に向けた支援に係る既存事業の予算が継続して計上されました。一方、サケの来遊不振により経営が厳しい状況にあるふ化放流団体への支援策については予算が計上されず、拠点魚市場の管理・運営合

理化に向けたセーフティネットの構築についても国の方針が明らかでないことから、引き続き国に対応を求めてまいります。

公共建築物への木材利用促進についての予算は前年度と比較して微減となり、予算は拡充されませんでした。また、鉄構造・鉄筋コンクリートとの混構造建築物への支援については新制度の創設には至らなかったことから、継続して要望してまいります。

## **1 2 国土強靱化の加速化とインフラ長寿命化に向けた財源の確保**

「防災・減災，国土強靱化のための5か年加速化対策」の3年目の経費として，令和4年度第2号補正予算に1兆5，341億円が計上されました。また，令和5年度予算案においても国土強靱化関係予算として4兆7，454億円が計上されており，風水害や切迫する大規模地震等への対策，予防保全に向けた老朽化対策等に必要な予算が計上されたものと受け止めております。本県においても，3月の福島県沖地震や7月の大雨など，災害が頻発化・激甚化する傾向にありますが，地域の実情に応じた対策が柔軟かつ確実に講じられるよう必要な財政支援等を求めてまいります。

以上